

速度取締り指針

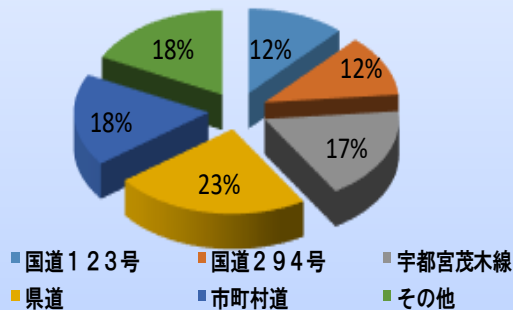
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道123号	9:00～18:00	茂木町大字茂木地内	法定(60キロ)
主要地方道 宇都宮茂木線	9:00～18:00	市貝町大字上根地内	法定(60キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和6年下半期)



▼ 管内の人身事故の約41%が国道123号、国道294号、主要地方道宇都宮茂木線で発生している。

▼ 事故類型では、出会い頭と正面衝突の交通事故が全体の約35%を占める

～令和6年下半期～

- 茂木町大字馬門地内において、夜間に死亡事故が発生した。
- 管内の事故の約41%が単独交通事故で、そのうち二輪車の自己転倒が約29%を占める。

その他の交通指導取締り要点

- 交差点において、重大事故に直結するおそれのある違反(信号無視・指定場所一時不停止等)の取締りを実施する。
- 前方不注視の原因となる携帯電話使用等違反取締りを積極的に実施する。
- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 管内におけるシートベルト取締りを実施し、全席シートベルト装着を徹底する。
- 重点路線・地区における二輪車・自転車に対する指導取締りを実施する。